

提出されたご意見及び市の考え方

No.	ご意見	市の考え方
1	<p>設置をお願いする場所は、阪急新伊丹駅と王たるキリスト幼稚園・五合橋線をつなぐ車道で、現在設置されているカメラ番号「003」と「007」の間にある交差点です。通学路横断歩道の交差点であり（付近の歩道・車道とも狭い）、南小児童登校時（7時30分～8時20分）は、登校児童数：約50人、自動車（2輪を含む）約300台、自転車240台（いずれも2023年9月調査）と通園学（保育所、幼稚園、小・中学生、高校生）、通勤のため歩行者数、通行車両とも大変多い箇所です。見守りカメラを設置することにより、歩行者（児童や高齢者など）の交差点での安全の確保と交通事故の防止、抑制に役立つものと考えます。切にお願いいたします。</p>	<p>ご提案いただいている道路付近へのカメラ設置につきましては、再度、地域の皆様と、移設するカメラの選定を含めて、設置の可否について検討させていただきます。</p>
2	<p>以前に『取り付けていいですか?』と訪問くださって近くの電柱に取り付けられたのに、気づいたら撤去されていました。稲野町5-28の西側ですが、通学路でもあり、駅に向かう道で朝は児童と自転車が事故しないか心配な箇所でもあるので、設置してほしいです。なにか撤去しないといけなかった理由があれば、許可をとった家庭に報告するべきではないですか。</p>	<p>当該箇所については、設置当時、周辺住民の方より設置に関する同意を得ることができなかったため、結果的に撤去することとなりました。設置時に訪問した各ご家庭へ、その後ご連絡できておらず申し訳ありません。ご提案いただいている道路付近につきましては、再度地域の皆様と移設するカメラの選定を含めて、設置の可否について検討させていただきます。</p>